

蔵地台地

～「夢」と「高森の心」を育み、
挑戦し続ける学校～
熊本県高森町立高森東学園義務教育学校
【学校便り No. 7】 H30. 5. 31 文責：塩村

「第1回学校運営協議会」が開催される

5月30日（水）の夜、本校の会議室において、今年度初めての学校運営協議会（以下、協議会）が開催されました。本校には、平成26年4月に協議会が設置されました。本校は、協議会を設置しているので「コミュニティ・スクール」と呼ばれ、学校と保護者・地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」を推進しています。協議会の委員は16人で、通学区域内の住民の方々、保護者、学識経験者、本校の職員等で構成されています。



第1回の協議会では、佐藤教育長から委員に委嘱状が交付されました。その後、本校の池田校長から本年度の学校経営方針について説明があり、その内容について協議会から承認を受けました。この承認は、法律により規定されているコミュニティ・スクールの重要な機能の1つです。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能

- 校長が作成する**学校運営の基本方針を承認**する。
- **学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる。
- **教職員の任用に関して**、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に**意見を述べる**ことができる。

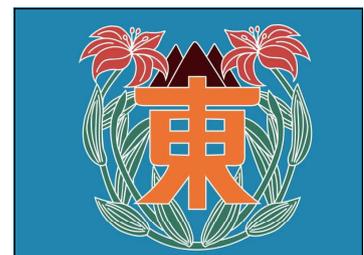


【看板設置に関わった協議会委員・生徒】

昨年度の協議会では、義務教育学校1年目の重要な取組を行っていただきました。ご存知のとおり、本校の校歌、校章の作成や看板設置（看板は今年4月はじめに設置）などです。児童生徒、保護者、地域住民が協力をしながら、本校の歴史に新たな1ページを刻んでいただいたことに感謝申し上げます。

今年度は、文部科学省の事業である「**学校運営協議会の設置・拡充**に向

けた**調査研究事業**」を高森町が受けており、協議会の活性化を図っていかねばなりません。年間6回の協議会を予定していますが、その内2回程度は、大学の先生等の有識者を交えて協議会の充実を図っていく予定です。



【協議会で作成した校章】